

# イギリス移民女性運動「史」 —1970年代「ブラック女性」の避妊薬禁止運動

堀内 真由美

教育ガバナンス講座

## The History of a Movement by Immigrant Women: A Campaign against 'Depo-Provera' by Black English Women in the 1970s

Mayumi HORIUCHI

*Department of Educational Administration and Governance, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan*

### 1. 問題の所在—人種差別は「再燃」したのか？

2020年春から始まった新型肺炎感染拡大は、夥しい数の人命を奪ったと同時に命の不平等も可視化させた。耐乏生活で差別は抑制されるどころか、かえって顕在化した。アジア人蔑視、「自粛警察」による個人攻撃、そして北米ミネアポリスの「事件」。白人警官による黒人男性死亡事件を引き金にした反人種差別運動は、イギリスも含めた欧州各地に飛び火した<sup>1)</sup>。

イギリスでは、2017年を境に、政府による移民関係資料保管の杜撰さと移民への敵対感情とが次々と明るみに出た。いわゆる「ウインドラッシュ・スキャンダル」である。英領カリブ海植民地から、かつての奴隷の子孫が労働移民としてやってきてから70年という時期に露わになった「スキャンダル」は、白人社会に人種差別の現代史を突き付け、当事者たちには、自分たちに「居て欲しくないと思っている社会」に居る現実を再確認させた<sup>2)</sup>。2020年初夏のアメリカ黒人差別に対するイギリスの声は、「アメリカの問題」に抗議すると同時に、第2次世界大戦後のイギリス社会で新たに市民となった非白人住民への、止むことのない差別と排除の現実に向けられてもいる。

本稿は、差別と排除の現代史から等閑視されてきた、移民2世にあたる、多くがイギリスで生まれ教育を受けた女性たちに焦点を当てる。自らを「ブラック」と称し展開された彼女たちの活動は、ロンドンの南部かつての西インド人移民コミュニティだったブリクストン (Brixton) に2014年再オープンしたBlack Cultural Archives (BCAと表記) 保存の資料から、その一端を知ることができる。だが、彼女らの運動の全貌ははまだ明らかにされていない。本稿で取り上げる避妊薬禁止運動は、1970年代末冷戦下、アメリカ

ほか西側先進国の「開発援助」に組み込まれた根深い人種差別構造を浮き彫りにする。本稿では、危険性を指摘されながら、主に非白人女性たちに処方されていた避妊薬Depo-Provera禁止運動に注目することで、今季の「再燃」まで、あたかも下火になっていたかのように思われてきた人種差別の現代史を再確認していく。

### 西インド人移民とウインドラッシュ・スキャンダル

運動への考察に入る前に、西インド人移民の来歴と現在までの状況、とくに前出の「ウインドラッシュ・スキャンダル」について説明しておきたい。

1948年夏、汽船「ウインドラッシュ号」でやってきた、およそ500人の、主に当時のジャマイカ植民地からやってきた第一陣にちなみ、「ウインドラッシュ世代」とも呼ばれる西インド移民1世たちは、第2次世界大戦で疲弊した経済の復興を急ぐイギリスから、労働力不足補てんのために乞われて来た人々だった。イギリス政府は、48年に「国籍法」(The Nationality Act)を成立させ、英連邦民にイギリス市民権を付与し、ブリティッシュ・パスポートの所有と国民健康保険(NHSと表記)の適用を受けられるようにして、「ウインドラッシュ世代」を迎え入れた。しかし後に、「この法律はチャリティではなかった」とウインドラッシュ2世たちが書くように、「白人が嫌がるような最悪の低賃金労働」と「当然与えられるべき権利を主張してもそれに気づこうともしない」、「敵対的で人種差別的な社会」がかれらを待っていた<sup>3)</sup>。

英政府による「イギリス人資格」厳格化の流れも、イギリス市民となったはずの移民を苦境に立たせた。とくに1961年の英連邦移民法(The Commonwealth Immigration Act)は、移民に対して英労働省発行の

就労証明書の提示を義務付けるという、移民政策の転換点となった法律で、「妻子の数を抑制するため」と解釈された。59年に9歳でジャマイカから両親の元に合流した女性は、「あの時期が家族として一緒になる最後の機会だった」と回想する<sup>4)</sup>。差別的待遇に耐え稼げるだけ稼ぎ数年で帰国するか、家族を呼び寄せ「ここ」で困難をとともに暮らすか。多くの「ウィンドラッシュ世代」が二者択一を迫られた。何度かの法改正後、1971年の移民法が、「本人か両親がイギリス生まれで就労許可を持つ英連邦市民」と限定するに至って、「不適格者を根拠にブラックを国外追放できる権限を裁判所に与え、家宅捜査、逮捕、不法滞在だとして排除する権限を警察に与えた」のである<sup>5)</sup>。

48年国籍法から71年移民法までの20年余りの間に、推定で55万人弱の西インド人移民とその子どもたちは、ホスト国イギリスに存在する権利を辛うじて得ていた。しかし、1958年晩夏に起こった「ノッティンガム・ノッティンヒル暴動」では移民1世たちが、81年春の「ブリクストン暴動」では移民2世が、一部の過激な白人至上主義者や、アフリカ系移民の若者を「犯罪者」と見なす警察当局によって、ターゲットにされ攻撃された<sup>6)</sup>。

政府も無策だったわけではない。1965年には、レストラン、劇場、公共交通機関などの場で人種差別を禁じる「人種関係法」(The Race Relations Act)を成立させ、さらに3年後には同法を、雇用と住居に対する人種差別を禁じるものへと適用範囲を広げた<sup>7)</sup>。だが、これら矢継ぎ早に成立した「差別禁止法」は、公共の場における「ブラック」を攻撃し、「ブラック」という理由で職場からも家主からも排除される移民差別が、無視できないほど苛烈になった証左でもある。

移民への反感や差別行動は止むことはなかった。とくにマーガレット・サッチャー政権(1979-90)から続く緊縮財政下で、移民をめぐる状況は悪化の一途をたどった。ウィンドラッシュ号入港70年を目前にした2014年には、改正移民法が成立する。国籍証明書や永住許可証など留資格を示す書類がなければ「不法移民」となり、失職や社会保障の適用解除さらには強制退去の対象になるという、EU圏から増加する移民を意識した「敵対的環境」が明記された。さらにこの過程で、英政府の、オールド・カマーも含む移民への差別意識が露呈した。

71年移民法以前に親のパスポートで同伴してきた「ウィンドラッシュの子どもたち」に関して、政府はわざわざ入国記録を残すことはせず、移民到着記録をもって自動的に英国市民権を与えていた。だが、保管されていたはずの移民到着記録が2010年に「誤って」廃棄されていたこと、また2017年には、当時のアンバー・ラッド内相が、向こう数年間で10%の不法移民を退去させるとの数値目標を、テリーザ・メイ首相

(当時)に伝えていたことも判明した。ちなみに「移民到着記録廃棄」当時の内相はメイ前首相である。こうして、法改正や内務省の書類管理上の「ミス」によって、数値目標に足る不法移民を創りだそうとした「スキャンダル」が、次々と明るみになったのである<sup>8)</sup>。

イギリスにおける「人種差別問題」は少なくとも1948年以降、一度もおさまっていたことなどなかった。では、70年以上におよぶ人種差別の現代史に、イギリスで生まれ育った「ブラック女性たち」は、どのような足跡を残してきたのだろうか。

#### 運動の主体—「ブラック女性」とは誰か？

差別に対して運動を展開したウィンドラッシュ2世にあたる女性たちは、みずからを「ブラック」と称した。前出のBCAには、ロンドンのほか、イギリス各地に当時あったアフリカ系、アジア(インド)系の居住地で展開されていた、反差別組織の資料も保存されている。とくに目を引くのは、国内で情報を共有し共同していく必要から、1978年からの5年間、個々の女性組織を包括する全国組織が存在したことだ。「アフリカおよびアジア系女性協会」(the Organisation of Women of African and Asian Descent, OWAADと表記)の「設立趣意書案」に、「ブラック」とは誰をさすかについて、歴史を踏まえた説明が記されている。

趣意書案では、「帝国主義の過去」に起因して、「イギリスは今日ブラックとホワイトのなかにも多様で異なるエスニック・グループから成る社会になった」ことを確認し、第2次大戦後に「ブラックのなかの2大エスニック・グループ」が形成された経緯が説明される。一群はインドから、その多くが東アフリカやカリブ海域を経てやってきたブラック、もう一群は元々アフリカにルーツを持つが、奴隷貿易の結果その多くがカリブ海植民地で生まれたブラックである。そう説明したあと、「OWAADはこれらブラックの2大グループを不必要に分けることを拒否する」とし、「ブラック」という呼称と、その使用の理由を次のように示す。

植民地主義の犠牲として、よく似た歴史的経験を持ち、両者とも来英以来、同程度の人種差別や経済的搾取を経験している。(略)我々の権利、地位、福祉に対する国家的攻撃に直面してバラバラでいることは、全てのブラックの利害に反するものになり、我々を抑圧し搾取する者たちに分割統治策を行なわせるだけだ。OWAADが、これらブラックの2大グループを不必要に分けることを拒否し、アジア系、アフリカ系、アフリカ系カリブ人を指す言葉として、集合的に「ブラック」という単語を誇らしく意識的に使用するの、このような理由からである<sup>9)</sup>。

OWAADが定義した「ブラック女性」とは、「肌の

色の黒さ」を土台としていない。アフリカ大陸出身およびアフリカ経由のアフリカ系西インド人と、インド亜大陸から東アフリカやカリブ海経由でやってきたアジア系（多くがインド、パキスタン、バングラディッシュ）の女性が「ブラック女性」だ。設立当初は、'Organisation of Women of Africa and African Descent' としていたが、半年後には 'Africa and African Descent' の部分を 'African and Asian Descent' に修正している（下線は筆者）。カリブ海出身者を含むアフリカ系のみを「ブラック」と呼ぶことは、奴隷解放後、安価な代替労働力として植民地に投入されたインド系住民との齟齬を拡大し、イギリス内での人種差別と共闘する際の障壁となりかねない。OWAAD結成に関わった女たちは「ブラック」を取り巻く70年代後半の世界的状況、つまり「植民地主義の過去」が未だ断ち切れてはいない状況を理解し共有していたのである。

## 2. ブラック女性の問題提起—運動の背景

OWAADは、結成の翌年1979年3月にブリクストンで開催された、「イギリス・ブラック女性会議」(National Black Women's Conference) を主催した。「国内各地から、生徒、大学生、労働者、母親、祖母ら」およそ300人のブラック女性が参集した会議では、奴隷制廃止後の歴史とともに、「ここ」に到着してからの様々な経験が話し合われ、共有された。してきた仕事、過酷な住宅環境、子どもたちが受けてきた、あるいは受けられなかった教育、警察権力による子どもたちへのいわれなき拘束、性と生殖に関する保健・医療問題など、多岐にわたった<sup>10)</sup>。とりわけ、危険性ある避妊薬禁止運動の背景には、ブラック女性としての立場を彼女たちに突きつける、「日常」があった。

### 保健医療分野におけるブラック女性の経験

OWAAD活動中の1981年から4年を費やし、解散後の85年に出版された*Heart of the Race: Black Women's Lives in Britain* (*Heart of the Race*と表記) は、OWAAD設立メンバーの筆による、経験と活動の断片を綴った唯一の書物である<sup>11)</sup>。本稿で考察する、危険性ある避妊薬の使用禁止を求めた運動については、運動の詳細というより、むしろ、当時のブラック女性をとりまく保健医療体制における「人種差別」の現実を中心に、個々人の経験が生々しく記されている。

書き手の1人は、患者として、「女性であること」と「ブラックであること」への2重の差別や偏見に晒されてきたことを訴える。女性として、「男性の怠慢という長い医学上の伝統を未だ受け続けている」こと、ほぼ全員が男性である医療のプロによって、女性の身体が管理されてきたことを挙げ、「女性が身体につい

て重要な知識を得ようとしてもアクセスを拒まれてきた」と指摘する。その結果、「神話や事実の歪曲や嘘にさらされ、今でも女性の肉体や、性、感情についての概念が、男性医師によって決めつけられる」<sup>12)</sup>。

1人目の子どもを出産後に、医師から「家族計画クリニック」にかかるよう助言された時の体験は、1970年代当時の、女性のリプロダクティブ・ヘルスをめぐる医療の杜撰さをうかがわせる。授乳期間中にも関わらず処方されたピルのために再三体調を崩し、何度不調を訴えても聞きとりもされなかった。ピル服用からIUD（避妊リング）装着へと、避妊具をめぐってたらい回しに遭い、友人が低用量ピルの存在を教えてくれたものの、それをクリニックに処方させるまで、再度、闘わねばならなかったという。クリニックの医師が「それ（低用量ピル）が1回分の服用量が少ない薬だから、そういう薬を私がきちんと毎日服用できないのではないかと思ったからだ」<sup>13)</sup>。

*Heart of the Race*には、このような、書き手の経験を回想する部分と、経験当時の時代的社会的背景の解説が交互に登場する。「家族計画クリニック」受診をめぐる経験の背景は、次のように解説されている。

乱交リスクが高いと信じられているため、ブラックおよび白人の労働者階級の女性は、その「リスク」を減らすための避妊手段を受け入れるよう促される。妊娠の可能性を減らすことは、我々の健康上のリスクを増すことよりも重要だと認識され、卵管に影響を与え不妊の原因にもなる避妊リング、あるいはデボ・プロベラという危険で長期間副作用が出る薬を処方されるのだ。ブラック女性が1人で外科的処置を受けに行くと、医師が白人中産階級男性だった場合—大抵はそうなのだが—また別の経験の断面が現れる。異なる性別、階級から生じる疎外感に加えて、人種や文化によって決まってくるコミュニケーション・バリアや、我々の生活に対する誤った先入観に直面する<sup>14)</sup>。

「ブラックおよび白人の労働者階級の女性」を主語とするあたり、白人労働者階級女性の受ける排除と抑圧にも想像力が及んでいることは、特筆に値する。後述するように、同時代の欧米フェミニズムが、性と生殖の決定権を求める運動のなかで、「避妊手段を受け入れるよう促される」ブラック女性や貧しい白人女性の存在を認識していたとは言い難いからだ。

OWAADを牽引したブラック女性たちは、保健医療分野における人種主義が国内に限ったものではなく、当時の欧米フェミニストの多くが属していた「西側先進国」による、女性の性と生殖に関わる「国際援助」の中にも顕著だという事実を明らかにしていく。避妊薬禁止運動の「舞台」ともなった、イギリスの「家

族計画クリニック」誕生と、その後の、性と生殖をめぐる国際援助の概略から見ていこう。

「家族計画」という名の「人口抑制」策—「国際援助」の一環として

「家族計画クリニック」(Family Planning Clinic)は、1921年にスコットランド生まれの産児制限活動家マリー・ストープス (Marie Stopes, 1880-1958) がロンドンに開設した「産児制限クリニック」を前身としている。年代からも推察できるように、19世紀後半から続く女性参政権運動の高揚のなかで、中産階級女性たちのセクシュアリティへの意識の高まりも、背景の1つにある<sup>15)</sup>。

1939年に「家族計画協会」(the Family Planning Association, FPAと表記)へと改組され65の「家族計画クリニック」が開院される。52年に「家族計画クリニック」は、結婚前の女性向けに避妊に関する助言を始め、58年にはその数は292に増加している<sup>16)</sup>。67年に、避妊に関する助言が、既婚・未婚者に関わらずNHSの適用で受けられるようになり、72年には、精管切除いわゆるパイプカットがNHSの適用内となる。だが、これらFPAの一連の活動は、必ずしも女性運動の気運を受けた結果とは言えない。

1952年に国際家族計画連盟 (the International Planned Parenthood Federation, IPPFと表記) が設立され本部がロンドンに置かれた。現在IPPFは、ロンドンの本部と、世界6カ所に置かれた地域拠点—ナイロビ (アフリカ)、チュニス (アラブ地域)、クアラルンプール (東南、東アジアおよびオセアニア)、ブリュッセル (ヨーロッパ)、バンコクとデリー (南アジア)、ニューヨーク (西半球)—から成る。「性的権利を求めて闘っている世界中の地域に、性と生殖に関する健康管理を届けること」をその使命として明記しているIPPFだが<sup>17)</sup>、少なくとも1950年代発足当時の使命は「人口抑制」だった。

少子化が国家的危機と語られる今日からはウソのように、19世紀を目前にイギリスの経済学者マルサスが『人口論』を著して以来、貧困や犯罪の原因に「人口の増加」を唱える傾向は、20世紀後半になっても続いた。第2次大戦後には、「人口計画」の有無が、世界銀行 (World Bank) の、植民地から独立したばかりの国々を含む途上国への融資基準の1つとなっていたほか、アメリカ国際開発庁 (USAIDと記す) による援助の大部分が当該国の「人口計画」に割かれていたことから、先進国の「人口論」への傾倒ぶりがわかる<sup>18)</sup>。

1966年初頭に印刷された、「政府外国援助支出に関するアメリカ上院小委員会に向けた公聴会および報告書」という1000頁を越す文書がある。「人口危機」(Population Crisis) と題された章には、各国直近の

人口調査結果と、人口調整に関する取り組みが簡潔に報告されている<sup>19)</sup>。イギリスについては、一般医院よりも「家族計画クリニック」が国民の避妊に大きな貢献を果たし、上部組織FPAが配置するスタッフやボランティアが、家庭訪問相談にも応じていると伝える。また、イギリスは1860年代に始まった「組織化された産児制限運動の発祥地」であり、その中心的組織が1878年結成の「マルサス主義連盟」だったという。その後1930年代に、最終的に改組、改称されたのがFPAで、これが52年に発足したIPPFの正会員だと報告している。

アメリカ政府によるこの報告書から、FPAの出自が「マルサス主義」にあったことがわかる。FPAとの密接な関係からは、IPPFもその思想を共有していたとみるのが妥当だろう。下部組織としての「家族計画クリニック」も、貧困の温床となる人口増を抑制することを目的としていたことは明らかだ。*Heart of the Race* の中では、「家族計画クリニック」の目的が、より広い国際的文脈のなかで説明されている。

多くの父権的で同情的な医師たちは、ブラック女性が望みもしていない中絶や避妊を、私たちの生殖を管理するという点において、強引に進めてきた。このような姿勢は、イギリスにおける私たちの経験だけでなく、私たちの祖先の国々においても同様に見られた。そこでも、人口抑制の必要性に関する神話が、ブラックと第三世界の女性たちに対する、大量不妊と大量産児制限プログラムを起こす口実として使われてきた。しかも、そのプログラムは、しばしば西側の「援助」の一環として行われた<sup>20)</sup>。(下線は筆者による)

下線部「私たちの祖先の国々」のうち、1979年独立のジンバブエが例に挙げられている。同国は19世紀後半からイギリスの支配下に置かれ、第1次大戦後に植民地となり、南アフリカのケープ植民地首相セシル・ローズの名にちなみ「英領南ローデシア」と呼ばれた。書き手によれば、当時ジンバブエの人口は700万人と、「ロンドンの人口とほぼ同じである」にも関わらず、「数年前までは3か月ごとに避妊注射薬デポ・プロベラが使われ」、その実行のための「機動部隊」まであった。独立前の「しきりに白人入植が推進されていた頃」である。「このような政策をどう解釈すべきか」という書き手の投げかけは<sup>21)</sup>、彼女たちOWAADの運動からの問いかけでもあった。

### 3. 注射型避妊薬 Depo-Provera 禁止運動

「家族計画」や「人口抑制」という名のプログラムは、貧しい白人女性と、圧倒的多数のブラック女性たちに

向けられたものだった。彼女たちに使用された避妊薬のうち、とくにDepo-Provera（デポ・プロベラと表記）の禁止を迫ったのは、その使用が、女性の身体への侵害と同時に、保健医療や国際援助のシステムそのものに巣くう人種差別の思想の反映であることを重くみただからだ。ここからは、*Heart of the Race*の中で「人種差別の側面により光を当てた運動」として言及されている<sup>22)</sup>、「デポ・プロベラ禁止運動」(The Campaign Against Depo-Provera, 禁止運動と表記)が1983年に発行した小冊子、*Depo-Provera: A Report by The Campaign Against Depo-Provera* (報告書と表記)をもとに<sup>23)</sup>、デポ・プロベラに関して調査し明らかになった問題点や、IPPFをはじめとする国際組織の対応など、その詳細を見ていく。

#### デポ・プロベラの副作用をめぐって

デポ・プロベラは、注射型の避妊薬の商標名であり、アメリカの製薬会社アップジョン・インターナショナル (Upjohn International) が製造した<sup>24)</sup>。黄体ホルモンをもとに作られており、臀部か腕の筋肉に注射される。通常、150ミリグラムで3か月間の避妊効果がある。使用量が多いほど効果も持続することから、半年分がよく使われている。主な効果としては、排卵の抑制、子宮頸幹部の粘液の粘性を高めて精子の進入を阻害、そのことによる受精の阻害、と3つが報告されている。当初は子宮ガン治療薬として1960年に開発されたが、服用した患者が妊娠にしくかったことから、63年、避妊薬として2カ所で治験が行われた。対象地域は、メーカーのお膝元である北米（ロサンゼルス）と、イギリスから独立間もないジャマイカだった<sup>25)</sup>。

禁止運動が調査したデポ・プロベラの副作用はいくつもある。報告書の冒頭で言及されている副作用は、月経不順と経血量の減少である。月経が不順になると、出血じたいはたとえ減少していても、それが長期化することで貧血になるおそれがある。だが、メーカーのアップジョンはアフリカ市場向けの宣伝冊子で、「デポ・プロベラは、月経周期の変化が予想される出産直後の女性にふさわしい避妊薬」だと推奨した<sup>26)</sup>。

月経周期の乱れを引き起こす副作用に関連して報告書で注目されているのが、「デポ・プロベラの効き目はいつ消えるか」という点だ。というのも、デポ・プロベラを使えば「永久に不妊できるという医師もいる」からである。1回の注射で半年効果があるとされるが、逆に、服用を止めても受精力の回復、つまり排卵のサイクルが元に戻るまでにかかる時間が、他の避妊薬よりも遅いことを問題視し、「デポ・プロベラは不妊を引き起こすのではないか」という疑念を報告書は投げかける<sup>27)</sup>。先ほどの「出産後の女性にふさわしい」というアフリカ市場向け広告、また避妊薬としての治験

場所がアメリカ以外ではジャマイカのみだったことを合わせると、人口抑制の国際組織によるデポ・プロベラの使用目的が、第三世界の女性たちへの人口抑制であることは、もはや明白だ。

デポ・プロベラ最大の副作用として報告書にあるのは、乳ガンと子宮頸ガンである。1970年にアメリカで雌のビーグル犬を使った動物実験で、乳ガンが見とめられたことを挙げている。だが、「ビーグル犬ではヒト・サルのように薬は作用しない」と、デポ・プロベラ推奨者としてメディアでも有名なイギリス、グラスゴウの医師エリザベス・ウィルソン (Elizabeth Wilson) による発言が取り上げられ、それが広まった。一方、子宮頸ガンについて、使用者と非使用者との比較実験をしたメーカーに対し、禁止運動家たちから「非使用者のなかに使用者がいる可能性」が指摘されていることを報告書は紹介している<sup>28)</sup>。

動物実験の結果は、女性に起こりうる危険性を警告していることは確かだと報告書は強調する。その点で、人口抑制のロビー団体および医療組織による、動物実験の警告を無視するような試みは、「女性への侮辱であるとともに非常に危険なことだ」と非難する<sup>29)</sup>。製薬会社からの直接的な見返りが期待される医療組織はともかくとして、「人口抑制のロビー団体」が、危険性の疑われるデポ・プロベラを使ってでも、その「使命」を遂行しようとしていたことになる。報告書は、「世界最大のデポ・プロベラ供給者」で、ロンドンに本部を置くIPPFも含め、実名を挙げて批判する。

#### アメリカでの禁止と「第三世界市場」

IPPFは、1975年の会議で、デポ・プロベラは家族計画にとって有効な手段として評価する。また4年後、IPPF中央医療委員会 (Central Medical Committee) では、「デポ・プロベラがヒトのガンを発生させないという証拠が出ない限り使用すべきでない」とするある医師の見解を引きながらも、結局、使用禁止には至らなかった<sup>30)</sup>。

他方、アップジョンの本国アメリカでは異なる決定がされていた。1978年3月に政府機関である「アメリカ食品医薬品局」(Food and Drug Administration, FDAと記す)が、ビーグル犬を使った動物実験の結果、発ガン性が見とめられたことを理由に、アメリカにおけるデポ・プロベラの避妊薬としての認可を不可とした。この決定に慌てたのがアメリカ国際開発庁USAIDだった。USAIDは「軍事以外のすべての海外援助を行なう」国家機関であり、冷戦下、とくに第三世界の開発援助に大きな役割を果たしていたことで知られる。報告書が「第三世界への避妊薬の主要供給組織の1つ」と表現するUSAIDは<sup>31)</sup>、FDAがアメリカでの使用を不可とした薬は、輸出もまた禁じられることに動揺した。

だが、USAIDの危機は回避された。FDAが「米国以外の国々ではリスクよりもベネフィットの方があ  
る」とのダブルスタンダードを示したからだ。他の避  
妊方法を選択できず、医師数も少ない国々では  
'benefit/risk' をめぐる認識も異なるというのだ<sup>32)</sup>。  
もちろん、「アメリカで危険とされ不認可となった薬  
をなぜ我々が受け取るのか」という抗議もあったはず  
だ。しかし、このことは、ダブルスタンダードを受け  
入れざるを得ない第三世界が置かれた、1970年代か  
ら80年代にかけての「国際援助」をめぐる現実を示  
している。

メーカー、アメリカの国際援助機関、そして国際的  
「人口抑制のロビー団体」がこぞって、危険性を知り  
ながらダブルスタンダードを駆使し、デポ・プロベラ  
の供給を続けたことが明らかになった。では、当時の  
国際機関の対応はどうだったのか。報告書には、世界  
保健機構WHOの姿勢も記されている。FDAがデポ・  
プロベラの避妊薬としてアメリカで使用することを不  
可とする宣言を出した半年後、1978年秋に開かれた  
WHO会議は、デポ・プロベラの発ガン性に関して、  
ビーグル犬を使った動物実験による乳ガン発生の実験  
結果を採用しなかった<sup>33)</sup>。国連機関であるWHOも、  
西側超大国の「国際援助プログラム」に組み込まれた  
「第三世界への人口抑制」を是としたのである。発ガ  
ン性も含む副作用のリスクを冒し、何より、誰がその  
リスクを引き受けさせられるかを知りながら、「国際  
社会」はデポ・プロベラにゴーサインを出し続けた。

### 第三世界と地続きのイギリス

報告書発行の1983年時点で、イギリスの薬品認可  
機関である「薬品安全に関する委員会」(The  
Committee on Safety of Medicines, CSMと表記)は、  
デポ・プロベラを避妊薬としては認可していない。た  
だし、パートナーの精管切除の効果を待っている場合、  
あるいは風疹の免疫がありその後8-12週間に妊娠が  
見とめられない場合の、2つの条件下では、認可され  
ることがあった。報告書は、「処方医師の判断に委  
ねられており」、「CSMの認可がないということが、  
必ずしも禁止を意味するものでない」と書く<sup>34)</sup>。

実際に、1977年には、FPAがCSMにデポ・プロベ  
ラの長期使用を認可するよう要求している。その背景  
には、前出のグラスゴーの医師Elizabeth Wilsonの「功  
績」があった。グラスゴー貧民地区の「家族計画クリ  
ニック」で女性たちにデポ・プロベラを処方していた  
Wilson医師を、FPAの名誉委員は、「精神的に遅れた  
女性たちに対する投与の効果を示した」と讃えた。「対  
象」とされた女性たちは、失業率が高く、住宅環境が  
劣悪で、社会保障からこぼれ落ちたような地域に住ま  
う、離婚あるいは未婚女性だった。彼女たちを「家庭  
訪問」し、家族計画サービスの下で「指導」するの

に、デポ・プロベラが役立ったというのだ。

報告書はさらに踏み込んで、「デポ・プロベラは誰  
に投与されているか」に迫る。それは一言で表現する  
なら「医師にとって 'inadequate' (不相当) だと見な  
された女たち」だ。貧しく、「圧倒的に非英語話者の  
女性と(または)ブラック女性」だと、2つのカテゴリー  
の重複を示す<sup>35)</sup>。ロンドンの事例は、そのことをよく  
説明する。当時14歳の西インド移民の少女に、中絶  
手術の麻酔が完全に切れないうちにデポ・プロベラを  
投与した医師は、「患者は教育レベルが低かった」と  
語った。この医師だけではない。副作用に関して、ほ  
ぼ何の説明も受けていなかったブラック女性が多数に  
のぼる一方、事後の正当化として、「患者たちの低い  
知性と理解力」という「説明」が使われた。

我々の人口バランス、我々の人的備蓄は脅威に晒さ  
れている。(略) およそ、子を世に出すのにふさわ  
しくない母親たちから、多くの子どもが産み落とさ  
れている。(略) 彼女たちは安定した情緒的な環境  
を子どもたちに与えられない。少年院や刑務所や売  
春宿など、普通でない施設にいる、将来の市民権を  
持つ居留民を作りだしているのだ<sup>36)</sup>。

報告書が引用したこの言は、1974年にイギリスの  
当時の「厚生労働省」にあたる国家機関State for  
Social Services長官であった人物が発したものだ。本  
稿冒頭で説明した時代背景にあったように、1971年  
に政府は、「イギリス市民資格」の厳格化をさらに強め、  
移民の制限に拍車をかけていた。教育、保健・医療、  
住居、雇用と、あらゆる社会生活の場面でブラックが  
置かれていた窮状は、決して「人口過多」が原因では  
ない。政府はとうに「水際」で流入を止めている。ブ  
ラックの直面している困難の原因は、イギリスという  
「ホスト社会」の構造的な人種差別と、その帰結として  
の貧困にある。しかし医師も政府高官も、ブラック女  
性への「人口抑制」こそが、「我々の脅威」、つまり白  
人社会にとっての脅威となる、ブラックの存在に対す  
る処方箋だと言い切ったのである。

## 4. 禁止運動が見据えた更なる課題—終わらない 近代植民地主義、人種差別

禁止運動は、様々な国内外の事例や資料を渉猟して  
問題点を明らかにしてきた。そこから得られた1つの  
結論として、報告書は、「デポ・プロベラをめぐる議論  
を国際的文脈に置いて見れば、レイシズムの偏狭さと  
商業主義的強欲さが、ヒューマニズムと科学的議論の  
皮をかぶっていることで、ダブルスタンダードぶりが  
いっそう露わになる」と記している<sup>37)</sup>。FDAが下した  
決定のように、他国や他地域の女性にとっては、「身体

への安全基準」も異なり、イギリスにも、異なる安全基準が適用される「ほかの女性たち」が存在した。

禁止運動は、デポ・プロベラという避妊薬の使用決定における二重基準に人種差別思想をはっきりと見とめ、それを明らかにした。同時に、運動に関わった女たちは、デポ・プロベラ問題の背後にある、より深刻な問題—「人種の優劣」を口実として、搾取と排除と抑圧が展開されてきた近代植民地主義がまだ終わっていないこと—を確認する。

「人口抑制」は誰にとって必要なのか

デポ・プロベラをめぐる考察と調査結果をひとまず終えた後半部分で、報告書は、「ここから経済的、政治的背景を考察する」と章を改め、デポ・プロベラが明らかに人口抑制の手段として使用されることになった現代史に迫っている<sup>38)</sup>。そもそも「人口抑制」(Population control) や「人口爆発」(Population explosion) といったフレーズは、「第2次世界大戦後、アメリカによって語られたプロパガンダ」であり、「世界の将来は人口問題という不吉な脅威を和らげることにかかっている」という主張に用いられた。

報告書では、1950年代における「人口抑制論者」たちの言説を取り上げ、2つのカテゴリーに分けて解説している。1つ目は、「帝国主義的利益を脅かすような革命を引き起こすのではないかと懸念」を解消するための「人口抑制」論、もう1つは、「第三世界からの原材料輸入を困難にさせる脅威」の解決としての「人口抑制」論である。これらを年代順に確認していこう。

2つの議論のうち、前者は、1969年に世界銀行(World Bank) 総裁であったロバート・マクナマラ(Robert McNamara, 1916-2009) から表明された。ヴェトナム戦争に国防長官として参画し、68年、辞任と同時に世銀総裁に就任したマクナマラは、「将来の不穏分子」の増加も抑えられる第三世界への家族計画支援は、土地改良や工業化への援助、あるいは教育への支援といった国家再建の基礎となる改善事業よりも、ずっと安価で済むとの考えを示した<sup>39)</sup>。植民地支配の過酷な人的、物的搾取の歴史を経て解放された地域の多くで、新しい国造りが社会主義的理念のもとで行われようとしていた状況を見渡せば、「西側資本主義陣営の盟主」アメリカのキーパーソン、マクナマラにとっての「人口抑制の目的」も腑に落ちよう。

後者の懸念表明も、やはりアメリカ人によるものだった。マクナマラの発言から10年足らず後、1978年に、米国会の人口に関する特別委員会で、国連経済社会理事会(UN Economic and Social Council) アメリカ代表は、「我が国は第三世界の国々に原材料の輸入を依存しており、人口プログラムを含む発展への支援は、原材料と市場の供給を確実なものにするために良い方

法である」と証言した<sup>40)</sup>。「人口増加による経済発展の阻害」を理由とする人口抑制論は、実際には第三世界の利益にはならないことを、「国際援助」の方向性を決定するアメリカ自らが公言していたのだった。

禁止運動に関わったブラック女性たちは、西側の「進歩的概念」にも懐疑的だった。第三世界の多くの地域で、「子だくさん」は経済的な安全を保障するものでもあること、つまり、子どもたちが労働力となり、家計を支えることを理解しようとしめない「エコロジカルな側面を言う者たち」を批判する<sup>41)</sup>。児童労働を「先進国の倫理」で「悪」としつつ、先進国企業による児童労働の実態を棚に上げて、分配の不平等を放置する口実として「人口抑制」が謳われていることを、「エコロジストたち」はどう思うのか。彼女たちの批判は的を射ているだけに痛烈だ。

「ホスト社会」に求められる真の国際理解とフェミニズム—むすびにかえて

報告書の中で、これらレイシズムとその根底にある植民地主義の発現が、すべて「現在形」で記されている意味をかみしめたい。報告書が綴られていた1983年「現在」、なお進行中であるという認識が、禁止運動を担った女たちに共有されていた。そのことが見えなくなったり、関心が薄れた月日があったかもしれないが、実は今日も続いていたことが2020年春以降、多くの人々によって再確認された。

デポ・プロベラは今日、100を越す国・地域で使用され、イギリスでも避妊薬として使われている。禁止運動の時代と異なるのは、現在ではNHSのホームページに「使用上のリスク」として、副作用が、かなり控えめながら、記されていることくらいだろうか<sup>42)</sup>。OWAADの女たちは、禁止運動をふり返って、「ブラック女性の社会的経済的な脆弱性が、とくに生殖コントロールにおいて、我々をモルモットにしやすいことを明確にした」と書き、さらに、この運動が「70年代末期の黒人女性と白人女性の共闘を通して行われた」と評価している<sup>43)</sup>。しかし、この「共闘への評価」は、額面通りに受け取ることはできないだろう。

イギリスのブラック女性たちは、欧米フェミニズムからの理解が必ずしも得られなかったことも示唆する。

禁止運動は「女性から選択肢を奪う」という反発を受ける。(略)ピルやIUDの使用を邪魔するパートナーがいるかもしれないという意見もある。(略)禁止運動に対するこのような言説は、他の多くの避妊方法に副作用があるからといって、別の危険な避妊法を市場に押し付ける言い訳に過ぎない。注射タイプというのは最も受動的で、多くの女性に実施でき、人口抑制には「理想的方法」だ。デポ・プロベラは、他の避妊法に対して消極的か、または妨害す

るようなパートナーを持つ女性には「完璧」かもしれないが、その際の問題は、避妊薬ではなく、男女の関係性の問題だ<sup>44)</sup>。

自らの手に性と生殖のコントロールを求める欧米フェミニストに向かって、身近なパートナーとの関係性さえ変えられない彼女たち自身の矛盾を衝いている。背景には、「バースコントロールを求める女たちと、人口調節を受け入れるよう強いられている女たちとの間には大きな隔りがある」からだ。バースコントロールと人口調節との違いに、いったいどのくらいのフェミニストが気づいているのかブラック女性たちは問うた。

後者の決定は他者が下すということ。それはつまり国家であり、宗教組織であり、国際機関であり、あるいは、もっと限られた、医師やソーシャルワーカーといった存在によって、だ<sup>45)</sup>。

かつてアジアの国・地域を蹂躪した歴史を持ち、冷戦期には「西側先進国の一員」となり、今また多くの労働者を海外から受け入れる「ホスト国」に住まう人々も、ブラック女性たちからの問いに回答を期待される。回答能力を高めるためにも、イギリスのブラック女性運動「史」は、今日、改めて迎えられるべき歴史である。

【本研究はJSPS科研（課題番号20K12457）の助成を受けた】

#### 註

- 1) コロナ禍と格差、とりわけ人種差別を報じた新聞記事は多数にのぼるが、現時点で入手できたフランスからの報告を参考資料として挙げる。ヴィルジニー・デパント（谷口亜沙子 訳・解説）「何が問題なのかわからない白人の友人たちへ」、『世界』2020年、8月号（No.935）、52-55頁。
- 2) ロンドン博物館（ドッグランズ別館）、Children of the Windrush Generation コーナー、ウィンドラッシュ2世の語り（録音）から。Avis Talbot（ドミニカ島生まれ、60年代後半7歳でロンドンへ）の「語り」の一部。筆者訪問日：2018年7月24日。
- 3) *Black Women in Britain Speak Out*, p.2. ファイル名：DADZIE/1/8/1, 文書タイトル：Newsletter of the Organisation of Women of Africa & Asian Decent (OWAAD), *FOWAAD!* in Black Cultural Archives.
- 4) Beverley Bryanからの聞き取り。2020年2月12日、西インド大学、モナ・キャンパス、ジャマイカ。OWAADでも活動したBryanは、1992年に故郷ジャマイカに戻り、昨年までモナ・キャンパスで教べんをとった。本稿への聞き取りの一部掲

載は、本人の了承を得ている。

- 5) *Black Women in Britain Speak Out*, p.3.
- 6) 2つの大規模暴動については次の拙稿2編を参照のこと。堀内真由美「植民地主義の再発見」— ジーン・リースの描くノッティンヒル「人種暴動」、『パブリック・ヒストリー』第12号、2015年、大阪大学西洋史学研究室、同「OWAADとウィンドラッシュの娘たち—「旧宗主国」における移民女性運動「史」」、『女性とジェンダーの歴史』第7号、イギリス女性史研究会、2020年。
- 7) Subject Guide, Timeline of War to Windrush: Key Events, War to Windrush, the Black Cultural Archives website. <https://blackculturalarchives.org/subject.guides/20/June/2020> 閲覧)
- 8) 例えば次の記事を参照のこと。'Man who moved from Antigua 59 years ago told he is in UK illegally', by Amelia Gentleman, *The Guardian*, Fri/30/Mar/2018, <https://www.theguardian.com/uk-news/2018/mar/30/antiguan-who-lived-59-years> (28/January/2019 閲覧), 'Amber Rudd: Windrush generation treatment 'appalling'', *BBC News*, 16/Apr/2018, <https://www.bbc.com/news/uk-politics-43780621>, (28/January/2019 閲覧), 'Home Office destroyed Windrush landing cards, says ex-staffer', by Amelia Gentleman, *The Guardian*, Tue/17/Apr/2018, <https://www.theguardian.com/uk-news/2018/apr/17/home-office-destroyed-windrush> (13/March/2019 閲覧).
- 9) 文書名：Constitution of the Organisation of Women of Africa and African Descent, Introduction, p.1, ファイル名：DADZIE/1/1/1-3, /4-6/, Black Cultural Archives, Brixton.
- 10) *Black Women in Britain Speak Out*, Editorial, p.1, ファイル名：DADZIE/1/8/1, BCA.
- 11) Bryan, B., Dadzie, S., and Scafe, S. (eds. by) *The Heart of the Race: Black Women's Lives in Britain*, London: Virago, 1985, Verso, 2018. 3名の元メンバーによる叙述分担箇所は明らかにされていない。メンバーによる協働（コレクティブ）という体裁を貫いているためである。この体裁に至った経緯については、2018年版の巻末に掲載されている3名による鼎談に詳しく記されている。
- 12) *Ibid.*, pp.100-101.
- 13) *Ibid.*, p.102.
- 14) *Ibid.*, p.102.
- 15) 19世紀後半の女性参政権運動とセクシュアリ



- ティに関しては、以下の拙稿を参照。堀内真由美「「サフラジェット」の記憶を読む—ジーン・リース初期と後期の2作品から」、『パブリック・ヒストリー』第14号、2017年、大阪大学西洋史学研究室。
- 16) A history of family planning services factsheet (last updated October 2011).  
<https://www.fpa.org.uk/factsheets/history-family-planning-services> (21/June/2020 閲覧)
- 17) *International Planned Parenthood Federation: Delivering sexual and reproductive healthcare around the world fighting for sexual rights*,  
<https://www.ippf.org/aobut-us>, <https://www.ippf.org/our-priorities/women-girls>, <https://www.ippf.org/our-priorities/poor-vulnerable>, <https://www.ippf.org/humanitarian> (22/June/2020 閲覧)
- 18) 西川潤『〈新版〉人口』, 1994年, 岩波書店, 12頁。なお、「人口抑制」が貧困や飢餓撲滅の処方箋だというテーゼに、植民地主義、新植民地主義の観点から反論した代表的な著作として次を参照のこと。スーザン・ジョージ (小南・谷口訳)『なぜ世界の半分が飢えるのか—食糧危機の構造』, 朝日新聞社, 1984年 (原著は1977年初版刊行)。
- 19) Hearings, Reports and Prints of the Senate Committee on Government,  
*Hearings before the Subcommittee on Foreign Aid Expenditures of the Committee of Government Operations, United States*, p.1021.  
Eighty-ninth congress, second session on S. 1676.  
[https://books.google.co.jp/books?id=gqM3AAA AIAAJ&dq=relation+between+ippf+and+family+planning+clinic+in+uk&hl=ja&source=gbs\\_nablinks\\_s](https://books.google.co.jp/books?id=gqM3AAA AIAAJ&dq=relation+between+ippf+and+family+planning+clinic+in+uk&hl=ja&source=gbs_nablinks_s) (22/June/2020 閲覧)
- 20) Bryan, B., Dadzie, S., and Scafe, S, *op.cit.*, p.103.
- 21) *Ibid.*, pp.103-104.
- 22) *Ibid.*, p.105.
- 23) *Depo-Provera: A Report by The Campaign Against Depo-Provera*, printed by Black Rose, London, 1983. (2019年2月, Senate House Library, University of London にて複写取得)
- 24) Upjohn Internationalが2000年にモンサントと合併の際、社名からアップジョンの名は消え、合併したその会社ファルマシアも2003年にファイザーに買収された。参考サイト:ミクスOnline(医薬業界の情報提供サイト), <https://www.mixonline.jp/tabid55.html?artid=66951> (28/June/2020 閲覧)
- 25) *Depo-Provera: A Report by The Campaign Against Depo-Provera*, p.1.
- 26) *Ibid.*, p.2.
- 27) *Ibid.*, pp.3-4.
- 28) *Ibid.*, pp.8-9.
- 29) *Ibid.*, p.11.
- 30) *Ibid.*, pp.11-12.
- 31) *Ibid.*, p.13.
- 32) *Ibid.*, p.14.
- 33) *Ibid.*, p.15.
- 34) *Ibid.*, p.21.
- 35) *Ibid.*, p.23.
- 36) *Ibid.*, p.23.
- 37) *Ibid.*, p.32.
- 38) *Ibid.*, pp.27-29.
- 39) *Ibid.*, pp.28.
- 40) *Ibid.*, pp.28.
- 41) *Ibid.*, p.29.
- 42) The contraceptive injection,  
Your contraception guide, Risks,  
<https://www.nhs.uk/conditions/contraception/contraceptive-injection/> (10/July/2020 閲覧)
- 43) Bryan, B., Dadzie, S., and Scafe, S, *op.cit.*, p.105.
- 44) *Depo-Provera: A Report by The Campaign Against Depo-Provera*, p.36,38.
- 45) *Ibid.*, pp.38-39.

(2020年9月1日受理)